

令和元年度第 1 回

総合教育会議資料

小学生の放課後の 居場所について

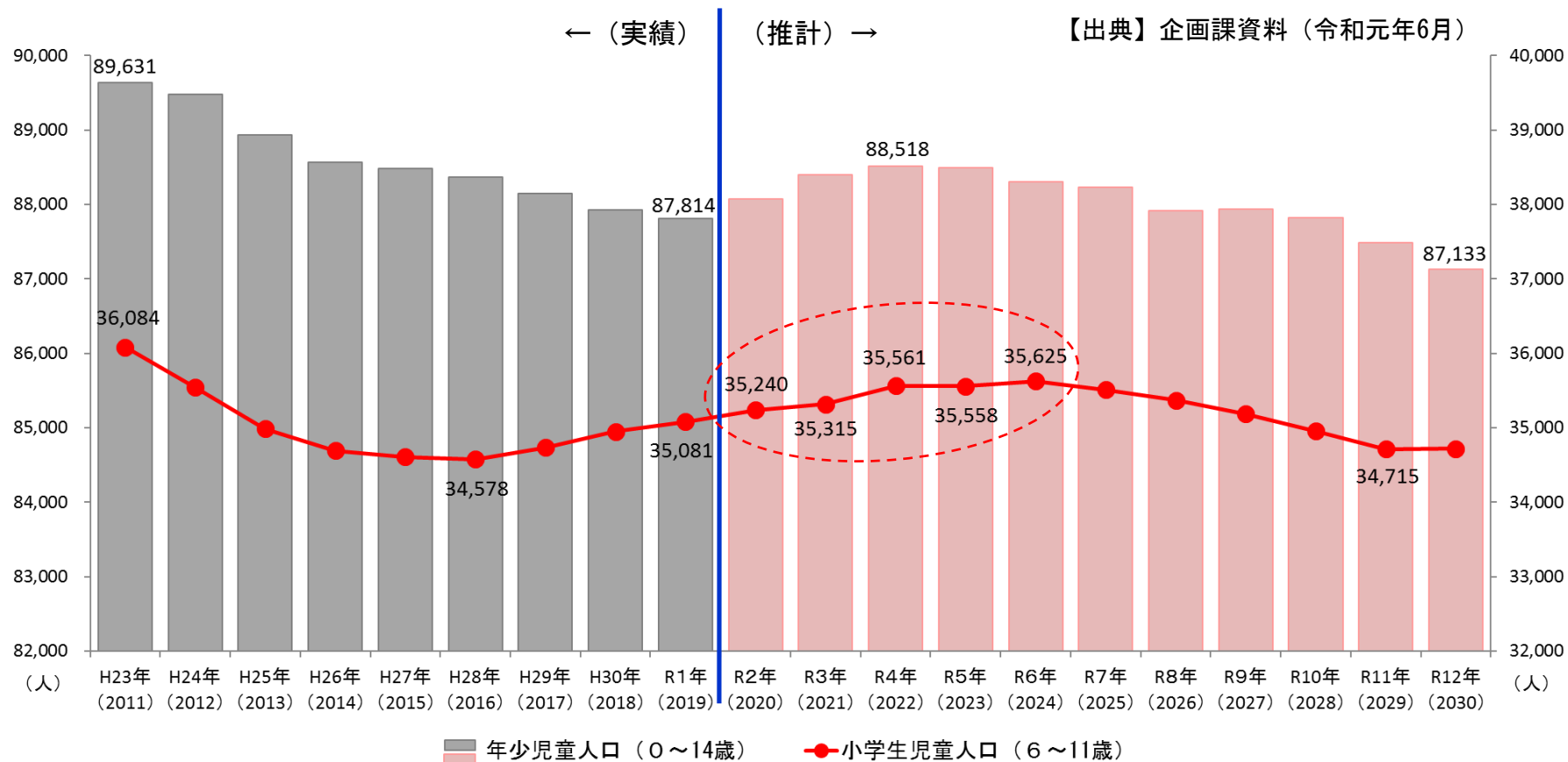
1. 現状と課題 … P.1～ 2. 区の方針 … P.12～ 3. 今後の対応 … P.21～

令和元年11月12日（火）

教育委員会事務局

1 小学生の放課後の居場所に係る現状と課題

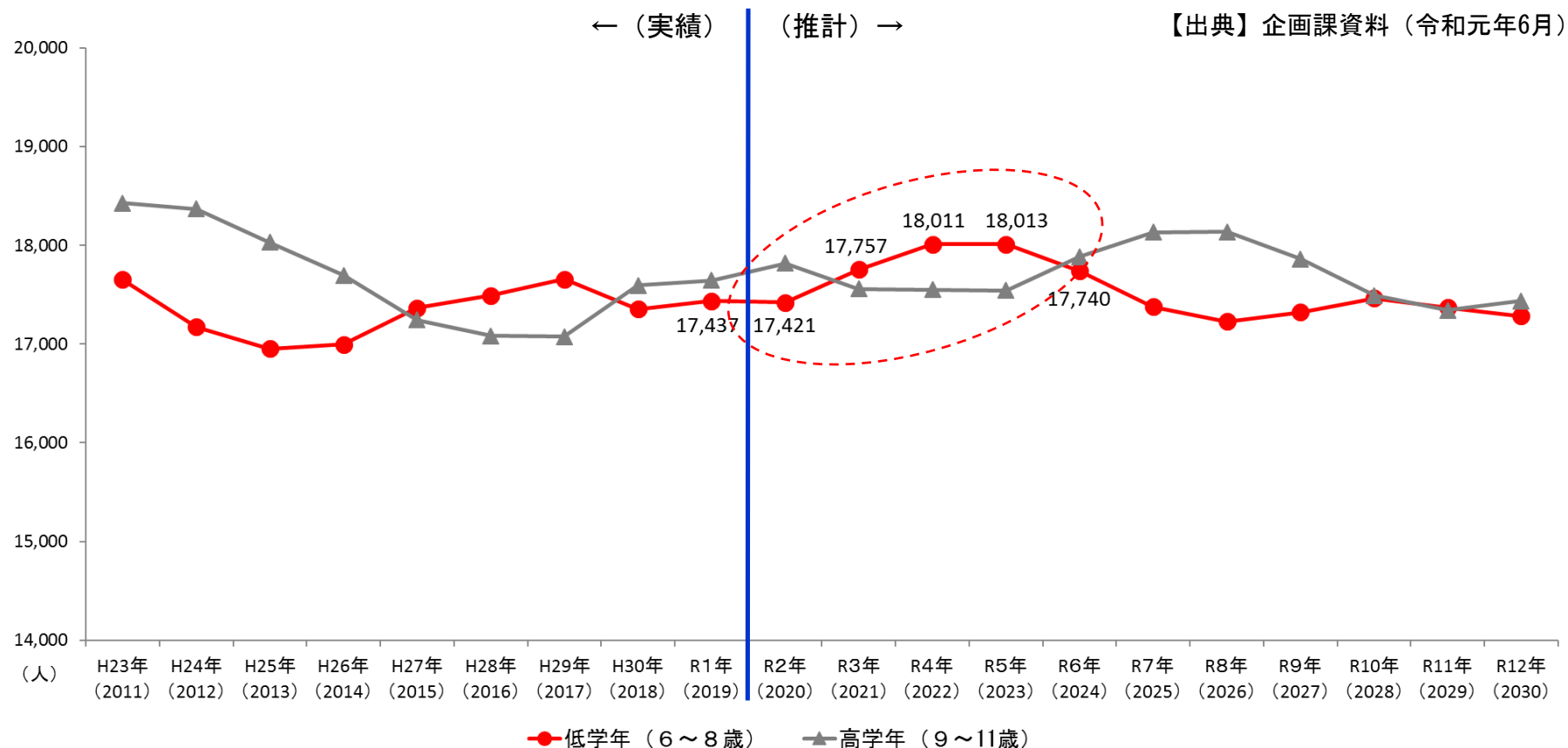
(1) 小学生人口の推移



- 平成31年4月1日現在の小学生人口は35,081人
- 平成29年以降、小学生人口は増加傾向にあり、令和6年まで増加する見込み

1 小学生の放課後の居場所に係る現状と課題

(2) 低学年と高学年の状況

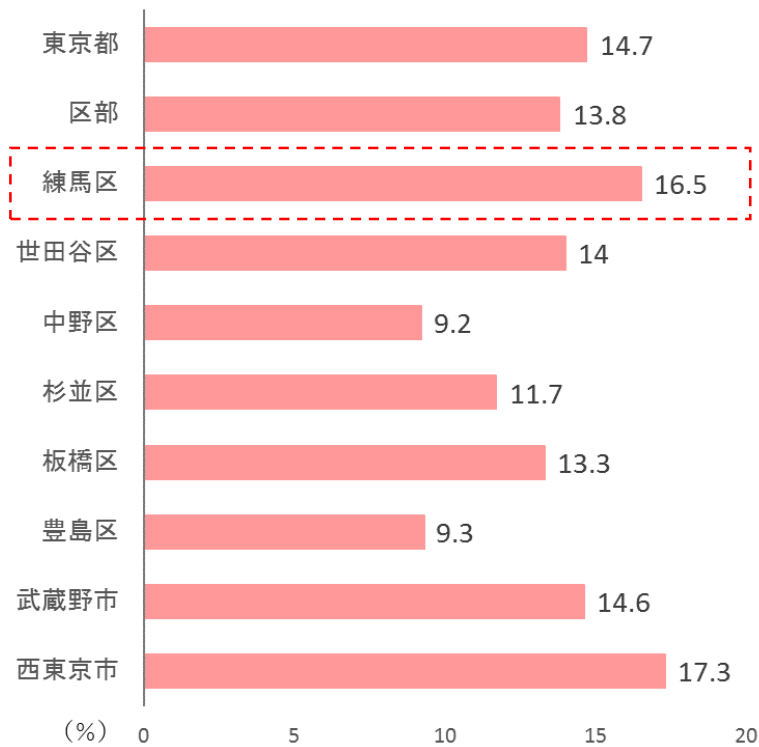


- 平成31年4月1日現在の低学年（6～8歳）は17,437人
- これまで1.7万人台で推移してきたが、1.8万人の水準に高まる見込み

1 小学生の放課後の居場所に係る現状と課題

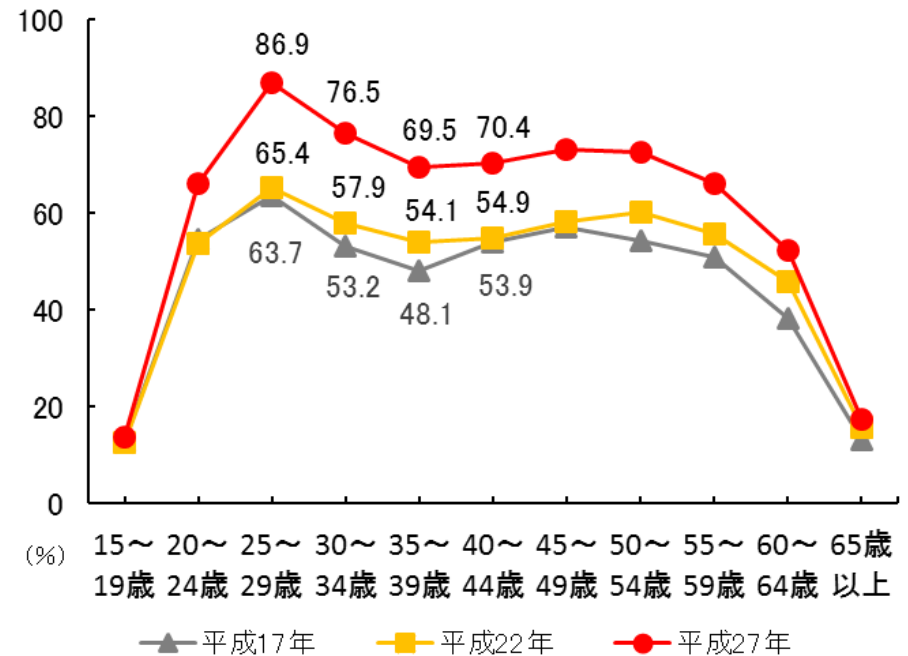
(3) 子育て世帯の状況

15歳未満世帯のいる割合



【出典】総務省「平成27年国勢調査」

女性の年齢別就業率の推移

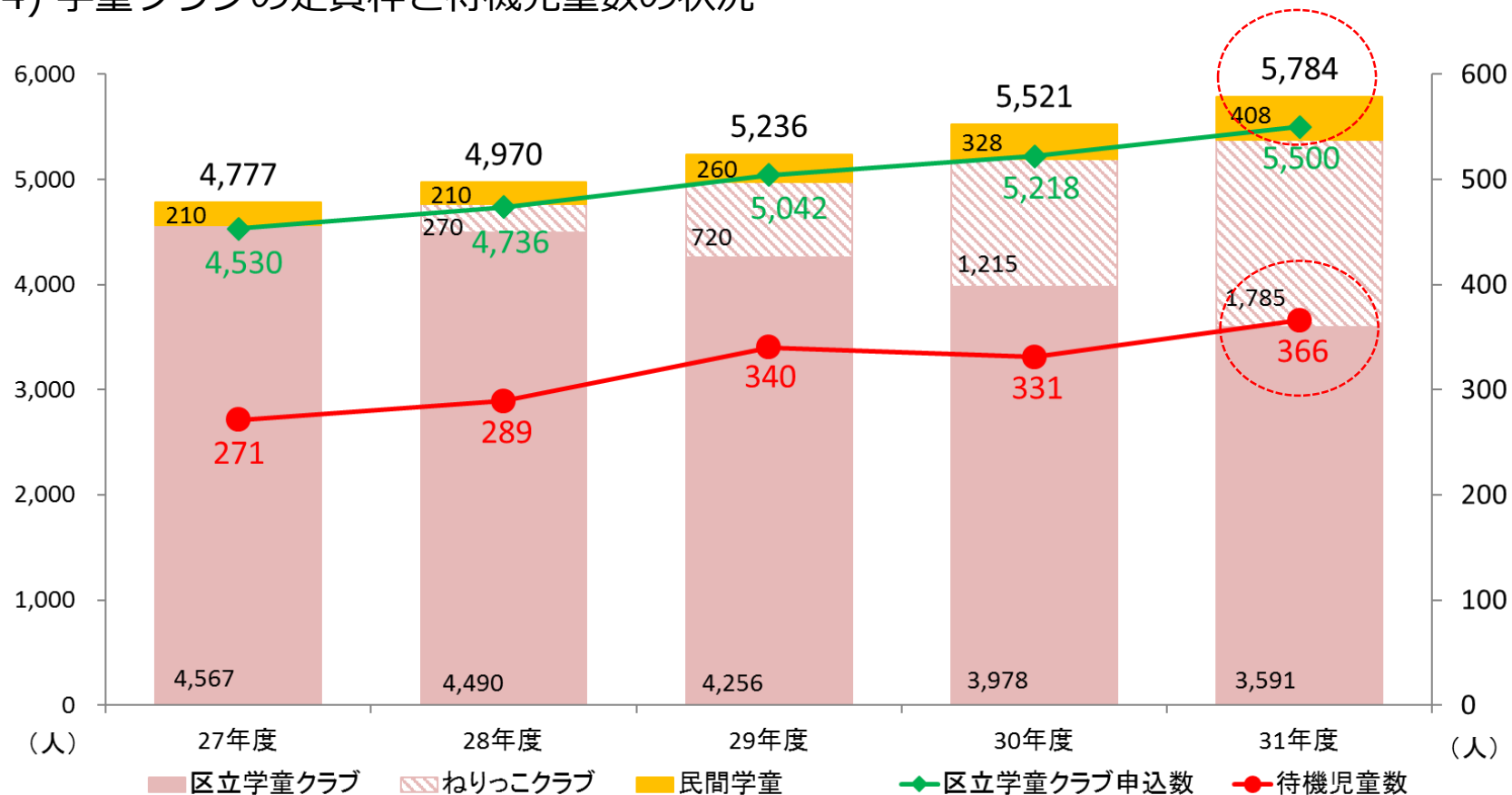


【出典】総務省「国勢調査」

- 練馬区は周辺自治体と比べ、子育て世帯が多い
- 子育て期の女性就業率は上昇傾向にあり、特に近年大きく上昇している

1 小学生の放課後の居場所に係る現状と課題

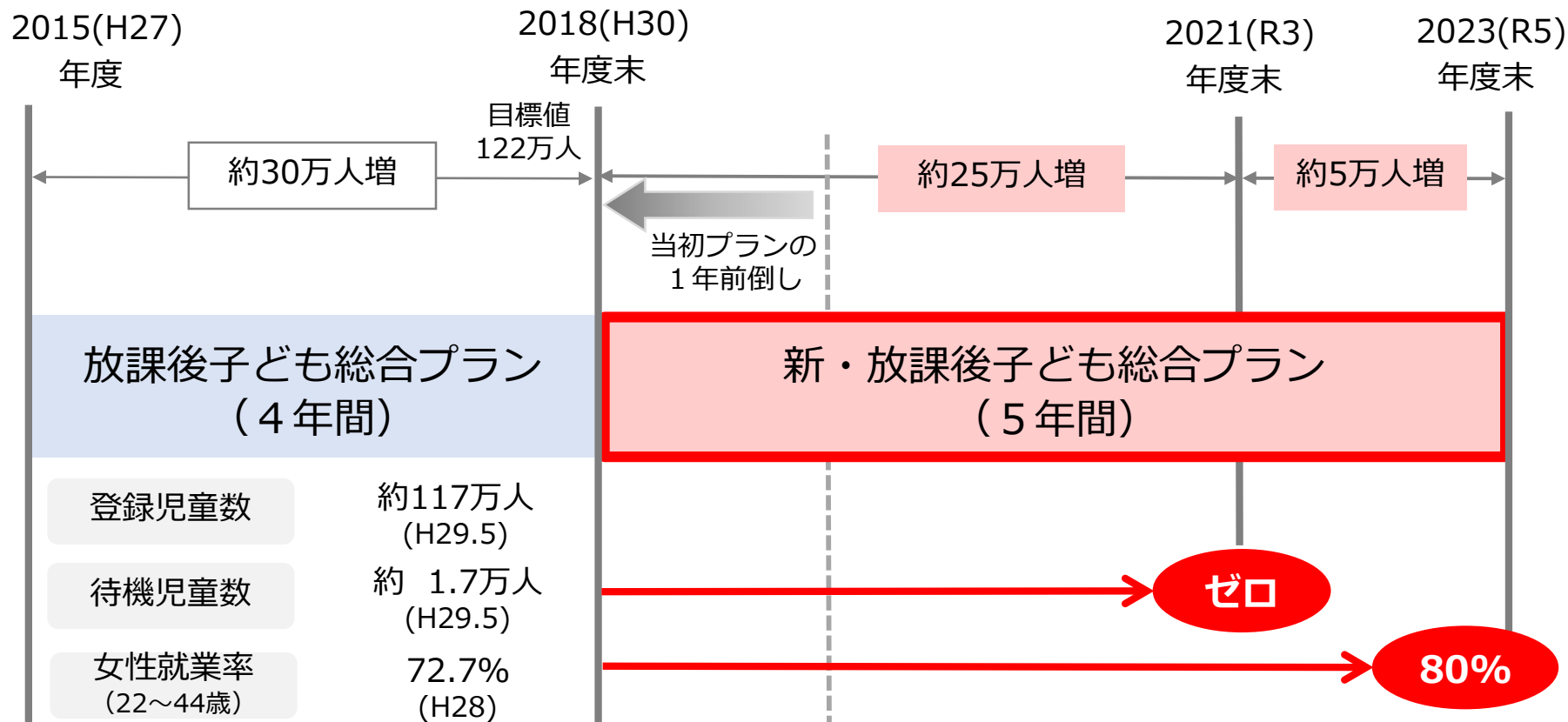
(4) 学童クラブの定員枠と待機児童数の状況



- 平成31年4月1日現在の学童クラブ待機児童数は過去最大の366人
- 区全体の学童クラブ定員枠は5,784人で、申込数5,500人を上回っているが、地域のミスマッチにより、待機児童が生じている

1 小学生の放課後の居場所に係る現状と課題

(5) 国の動向 ～ 整備量の目標 ～



【出典】文科省・厚労省資料「新・放課後子ども総合プラン」

- 国は、平成30年9月に示した「新・放課後子ども総合プラン」において、**2021年度末までに学童クラブの待機児童ゼロ**、女性就業率の上昇を踏まえ、**2023年度末までに約30万人分の受け皿を整備すること**を目標

1 小学生の放課後の居場所に係る現状と課題

(6) 国の動向 ～ 整備方法 ～

「新・放課後子ども総合プラン」に掲げる目標
(2019～2023年)

- ✓ 全ての小学校区で、両事業（放課後児童クラブと放課後子供教室※）を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として1万箇所以上で実施することを目指す
- ✓ 両事業を新たに整備等する場合には、学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指す
- ✓ 子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る

【出典】文科省・厚労省資料「新・放課後子ども総合プラン」

※練馬区では、放課後児童クラブは学童クラブ、放課後子供教室はひろば事業が該当する。

- 国は、全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、
学校施設を徹底的に活用した両事業の一体型の実施を目標に掲げている

1 小学生の放課後の居場所に係る現状と課題

(7) 小学生の放課後の居場所

施設種別	施設数	定員および対象	
学童クラブ (学校施設・施設外)	89か所 (うち学校施設47校)	定員あり	保育を必要とする児童が対象
民間学童クラブ	13か所	定員あり	
ひろば事業 (学校施設)	65校	定員なし(登録制)	希望者全員が利用可能
児童館	17か所	定員なし(登録制)	
地区区民館	22か所	定員なし(登録制)	

- 学校施設を活用する居場所は、学童クラブとひろば事業がある
- 学童クラブは、保育を必要とする児童を対象に、定員を設定している

1 小学生の放課後の居場所に係る現状と課題

(8) 放課後の居場所に係る機能比較

	学童クラブ	ひろば事業	児童館・地区区民館
目 的	遊び・生活の場	遊びの場	遊びの場
職員要件	支援員2人、補助員1人 (1単位45名の場合)	要件なし	要件なし
拠 点	学童クラブ室 (1.65㎡/人)	ひろば室	児童室
利用時間	放課後～午後6時 延長～午後7時	放課後～午後5時 冬季～午後4時半	放課後～午後6時
利用日	月～土	月～金 (学校によって異なる)	月～土
三季休業	実施	未実施 (ねりっこの場合は実施)	実施
出欠確認	あり	なし	なし
下 校	集団下校・お迎え	自由	自由
利用料	5,500円/月	無料	無料

- 学童クラブは、生活の場としての機能を備え、職員要件や面積基準などを設定
- ひろば事業は、学校応援団による見守り事業で、学校によって利用日が異なる

1 小学生の放課後の居場所に係る現状と課題

(9) 学校応援団による見守り事業

① 学校応援団とは

学校開放運営委員会を母体として、
区の働きかけにより、各小学校に設立された地域住民を主体とした組織。
平成16年から順次立ち上げ、現在65全校で設立。

② 主な活動

ひろば事業 : 遊び場の確保等を目的に、学校施設内に安全・安心な居場所を確保し、見守りを行う事業

学校開放事業 : 小学校の図書館および校庭を開放し、見守りを行う事業

応援団まつり : 年1回、学校応援団の主催による応援団まつりを実施

③ 活動の状況（平成31年4月1日現在）

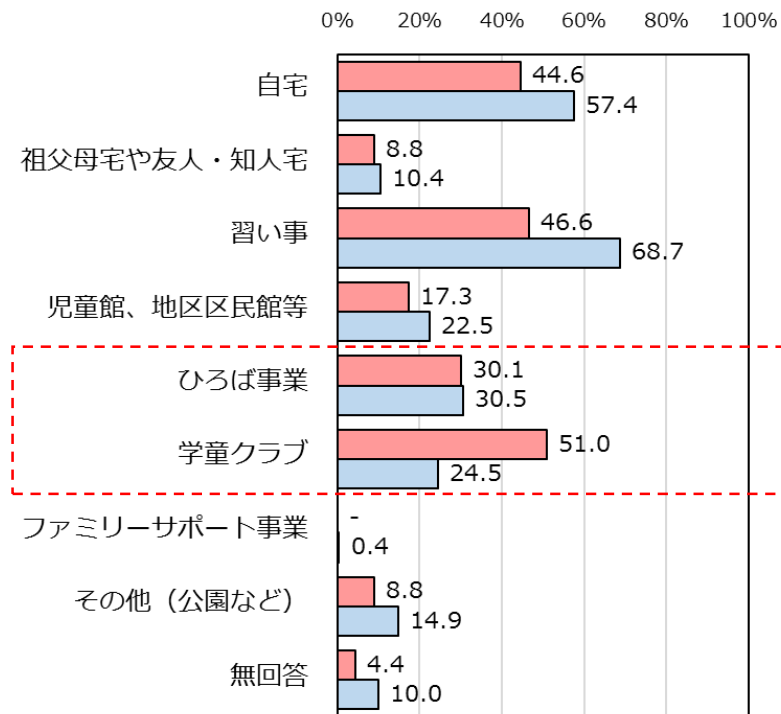
ひろば事業				校庭開放	図書館開放
週5日 (ねりっこ含む)	週4日	週3日	週1日		
53校	6校	5校	1校	65校	41校

- 地域の協力を得て、放課後の子どもたちの見守りを行っている
- ひろば事業の利用日は、53校が週5日、12校が週1～4日となっている

1 小学生の放課後の居場所に係る現状と課題

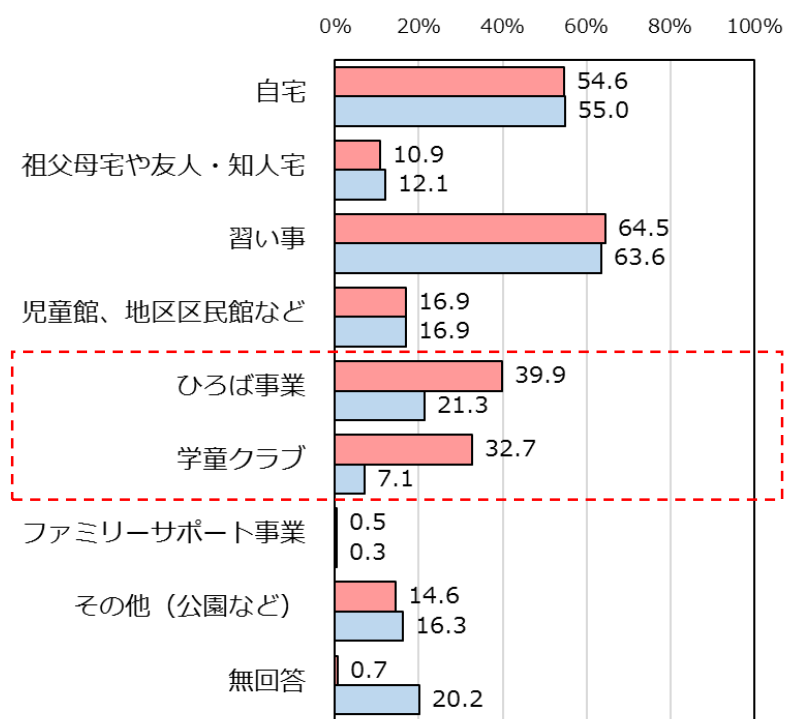
(10) ニーズ調査の状況

就学前児童の家庭が
入学後に放課後を過ごさせたい場所



■ 低学年 (1~3年生) (n=249) □ 高学年 (4~6年) (n=249)

小学生の家庭が
放課後を過ごさせたい場所



■ 低学年 (1~3年生) (n=865) □ 高学年 (4~6年) (n=1,780)

- 学童クラブの希望者は3~5割で、就学前児童家庭のほうが希望者は多い
- 学童クラブとひろば事業に対するニーズは、低学年と高学年とで異なる

1 小学生の放課後の居場所に係る現状と課題

(11) まとめ

小学生人口の増加

- 平成29年以降、小学生人口は増加傾向
- 令和6年をピークに、小学生人口はさらに増加する見込み

保育需要の増加

- 女性就業率の上昇により、学童クラブの需要も増加
- 保育所利用者数の増加などにより、学童クラブ需要は大きく増加する見込み

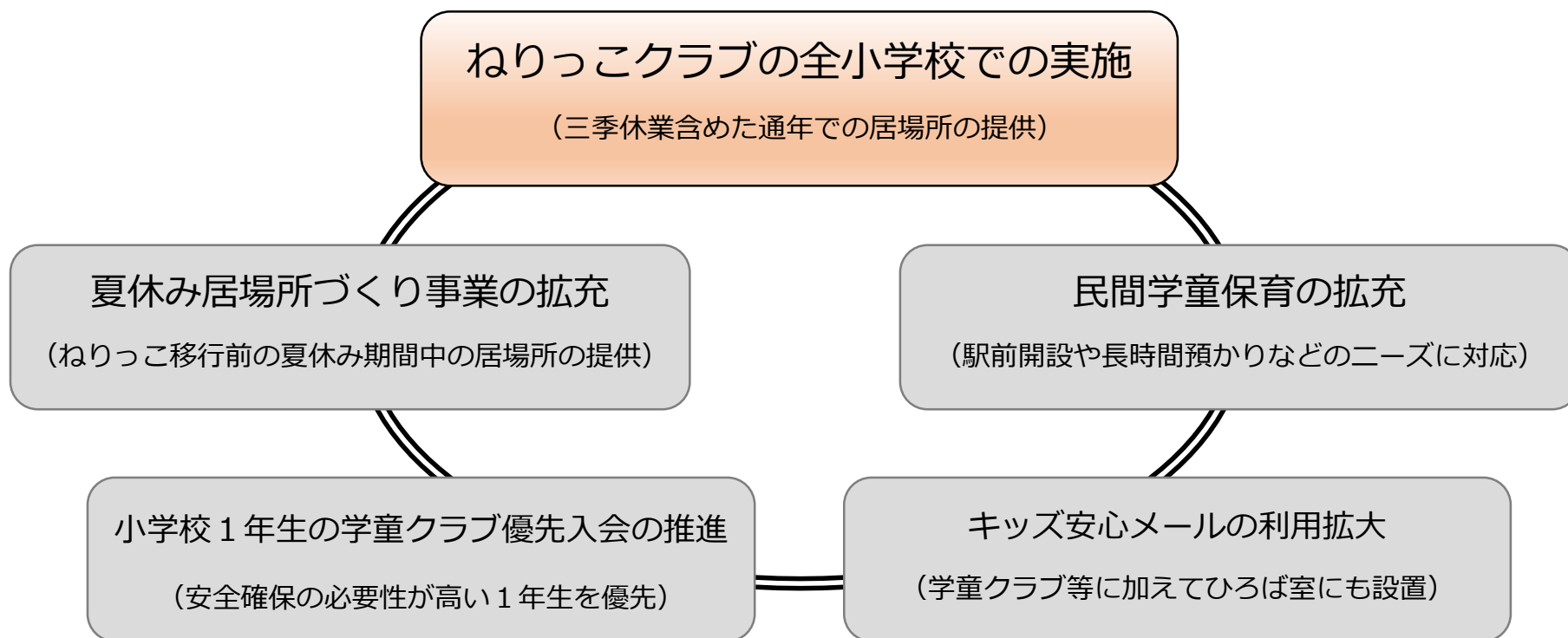
放課後の安全な居場所の確保が困難

- 子どもたちが放課後移動せずに、学校施設内で安全に過ごせる学童クラブが全校に設置しきれていない
- 全校でひろば事業を実施しているが、月～金までの週5日を実施できていない学校がある

学校施設を徹底的に活用した放課後の居場所対策を進めていくためには、
学童クラブの校内設置とひろば事業の充実が不可欠

2 小学生の放課後の居場所に関する方針

第2次みどりの風吹くまちビジョン（平成31年3月）

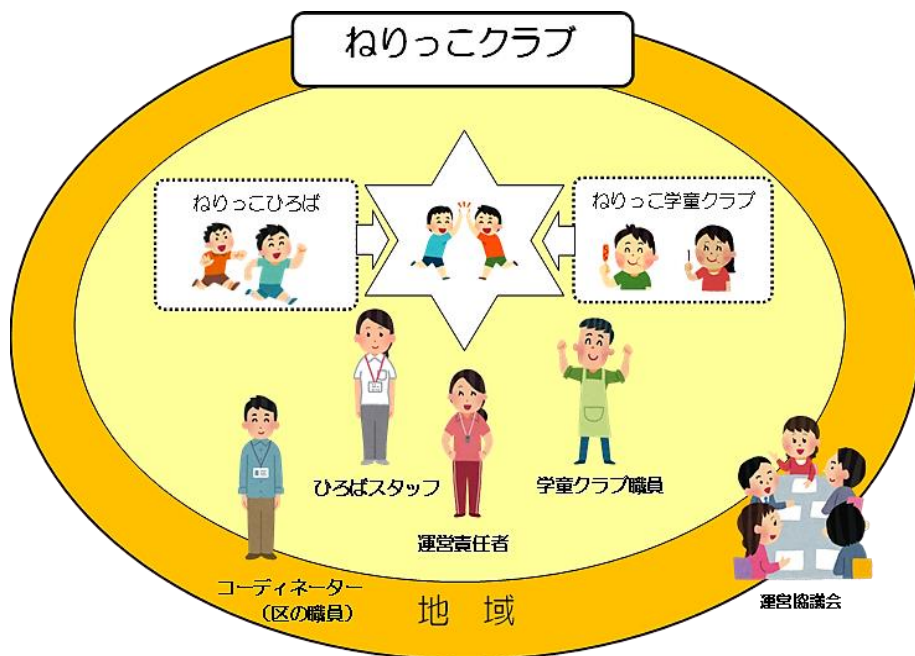


- 地域・事業者・区により、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備
- 子どもたちの放課後の自主的な遊びと体験を通じて社会性を育む場所を提供

2 小学生の放課後の居場所に関する方針

(1) ねりっこクラブの推進

- 学校施設を活用して「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら、一体的に事業運営を行う
- 平成28年から開始し、平成31年現在で19校、令和2年は27校で実施予定。全65校での早期実施を目標



<3つの効果>

- ① 学校施設を活用して、学童クラブ定員を増やし、**学童クラブの待機児童を解消**
- ② **ひろば事業が春・夏・冬休み等も含めた通年での居場所に拡大**
- ③ 学童クラブとひろば事業の交流等により、**こどもたちの遊びや体験が充実**

2 小学生の放課後の居場所に関する方針

(2) ねりっこクラブの仕組み

【 学校施設の活用 】

- ①学童クラブの校内設置、②学童クラブ定員の更なる拡大、
のための教室を確保することが必要

Point 1

実施場所：校内に学童クラブを設置
(校内に専用・タイムシェアの教室確保)

学童クラブ(直営)

学童クラブ(委託)

Point 2

運営主体：応援団→事業者に変更
(応援団スタッフは事業者との雇用契約
により継続活動可)

ひろば事業(学校応援団)

Point 3

一体的運営

(一事業者に2事業を運営委託)

ねりっこ学童クラブ(委託)

ねりっこひろば(委託)

【 地域との協働 】

ひろば事業の通年実施に伴う委託化にあたり、
引き続き、地域による理解・協力を得ることを基本

【 委託の活用 】

2事業の効率的な運営により
子どもの遊びや体験が充実

2 小学生の放課後の居場所に関する方針

(3) ねりっこクラブの全校実施に向けた課題

① 空き教室の不足

現在、学校では、児童数の増加や学校カリキュラムの増加などにより、普通教室のみならず、特別支援教室や少人数指導対応教室等も確保する必要がある。

学童クラブ室：遊びおよび生活の場としての機能ならびに静養するための機能を備えた区画を設け、支援の提供に必要な設備および備品等を備える必要



校内設置

- ✓ 学童クラブ室は「専用室」としてスペースを確保する必要
- ✓ 放課後の教室タイムシェアのみでは対応できない
ランドセル等を置くロッカー、個人情報管理する事務室、台所機能の設置が必要



定員拡大

- ✓ 更なる定員拡大には、学童クラブ室の専用室に加え、セカンドスペースとして通年、放課後にタイムシェア可能なスペースを確保する必要
- ✓ 学校施設は地域開放も行っており、通年、タイムシェアできる教室がない

② 地域の不安

現在、ひろば事業を担っている学校応援団の中には、ひろば事業と学童クラブの両事業を委託化して、一体的に運営することに不安を抱いている方もいる。

例えば…

「これまでのひろば事業のやり方や内容は続けられるの？」
「ひろばスタッフは続けられるの？」 「有償ボランティアから事業者雇用になるの？」
「学校応援団組織は残るの？」 「応援団まつりは続けられるの？」 など

2 小学生の放課後の居場所に関する方針

(4) ねりっこクラブの実施状況 ～ セカンドスペースの状況 ～

ねりっこクラブ = $\frac{\text{学童クラブ室 (専用室+セカンドスペース)}}{\text{定員設定あり (1.65㎡/人)}} + \frac{\text{ひろば室}}{\text{定員設定なし}}$

セカンドスペース	小学校名	(参考) 児童1人あたり面積
和室	豊玉、高松、谷原、開進第三	1.69～4.04㎡/人
第二音楽室	田柄第二、関町、上石神井	
算数少人数教室	向山、北原、富士見台、豊玉東	
家庭科室	中村西、北町西、立野	
多目的室	大泉学園	
ワークスペース	春日	
生活科室	光が丘第八、石神井台	

※ 平成31年4月1日現在。田柄小は、専用区画のみで定員面積を確保しているため、セカンドスペースがない。

- ねりっこクラブは、学童クラブの定員拡大に伴うセカンドスペースとして、和室や第二音楽室、算数少人数教室等を、放課後にタイムシェアしている

2 小学生の放課後の居場所に関する方針

(5) ねりっこクラブの実施状況 ～ 学校応援団の声 ～

例えば…

「事業者が利用者登録や会計事務、スタッフの雇用管理を行うため事務負担が減った」
 「三季休業も含めたひろば事業の通年実施が可能になった」
 「地域の子どもに向けたひろば事業の内容や行事等を継続して行うことができた」

～生活の流れ～



放課後			15時30分	16時40分	17時
入室	学習 タイム	自由遊び	プログラム、 自由遊び、外遊び		帰りの 会



放課後			15時	15時30分	17時	18時	19時	
入室	学習 タイム	自由 遊び	おやつ	プログラム、 自由遊び、外遊び		帰りの 会	自由 遊び	延長 利用

☐は、ねりっこひろばと、ねりっこ学童クラブで一緒に実施

例) 工作あそび、コマ作り、お店屋さんごっこ、将棋大会、一輪車、サッカー、ドッジボールなど

- 事業者がひろば事業も運営することで、応援団の事務負担軽減や活動日を補充
- 地域の特徴を活かした多様なプログラムを、両事業の多くの子どもたちに展開

2 小学生の放課後の居場所に関する方針

(6) ねりっこクラブの実施状況 ～ 学童クラブとひろばの遊び～



応援団スタッフと
校庭を目一杯使って水遊び♪



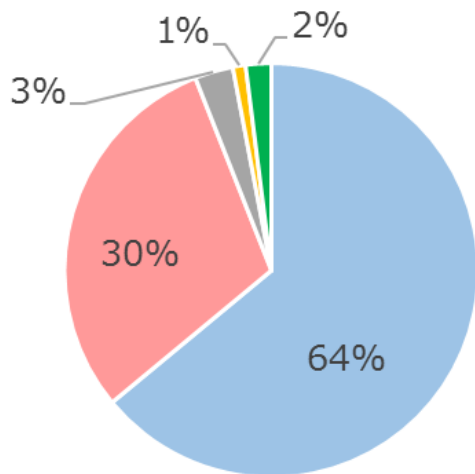
じゃんけん大会で
じゃんけんキングの校長先生とじゃんけん！

※ 帽子をかぶっている子どもは学童クラブの利用児童、
帽子をかぶっていない子どもはひろば事業の利用児童

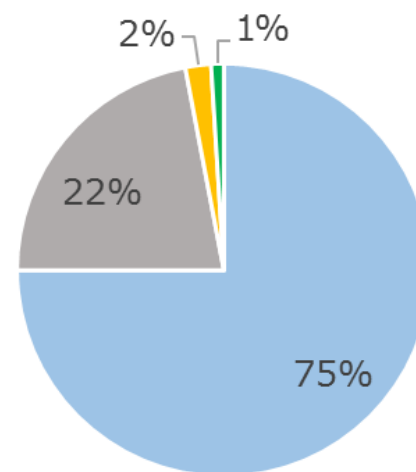
2 小学生の放課後の居場所に関する方針

(7) ねりっこクラブの実施状況 ～ 保護者アンケートの結果 (H30年度) ～

学童クラブの運営全般について



ひろば事業について



■ 満足 ■ どちらかといえば満足 ■ どちらともいえない
■ どちらかといえば不満 ■ 未回答

■ 楽しい ■ どちらともいえない
■ 楽しくない ■ 未回答

利用者
評価

「学校の教室を活用して、子どもが楽しく過ごせているようで満足している」
「学童クラブ以外の友達とも遊ぶことができるようになった」
「子どもらしくのびのびと走り回って、仲間を作ることができる貴重な場所」

など

- ねりっこ学童クラブの満足度は9割を超え、ひろば事業も高い評価を得ている
- 学校施設の様々な場所で、子どもたちが多様な活動・交流を行っている

2 小学生の放課後の居場所に関する方針

(8) ねりっこクラブ未実施校の保護者から寄せられる声

「早くねりっこクラブを実施してほしい」
「周囲の学校はねりっこクラブを実施しているのに、自分の学校はなぜ実施してくれないのか」
「隣の板橋区では全児童対策事業を全校で実施しているのに、練馬区はなぜできないのか」 など

自治体ごとの多様な運用

- 各自治体で学童クラブの定員設定の有無や、学校施設の活用方法等が異なる
- 保育の量・質ともに確保する方策として、ねりっこクラブの早期全校実施が必要

子どもの主体性・自主性の確保

- 子どもが発達段階に応じた主体的な遊び・生活ができ、仲間関係を作りながら自発的に遊びを作り出すこと等ができるよう支援することが重要

ねりっこクラブの大前提として 学校施設内のスペース確保が不可欠

- 空き教室が不足している現状を踏まえつつ、放課後の居場所をどのように作り出せるか、新たな工夫を取り入れることが必要

- ねりっこクラブの早期実施など、保護者から寄せられる声が増加している
- 子どもの主体性や自主性を尊重した、安全な放課後の居場所が求められている

3 小学生の放課後の居場所確保に向けた今後の対応

学校施設のスペースを確保するための方策（案）

(1) 学童クラブの専用室を確保するための取組

- ・ 学校カリキュラムの更なる工夫
- ・ 個人情報等を管理する事務スペースと保育スペースの確保を最低限とする
- ・ おやつ提供のために活用できる家庭科室の有効活用

(2) 放課後のタイムシェア教室を確保するための取組

- ・ 学校カリキュラムの更なる工夫
- ・ 教材室等の整理による教室レイアウトの変更や工夫
- ・ 特別支援教室や普通教室の活用

小学生の放課後の居場所として、学校施設のスペースを確保するためには、学校カリキュラムの更なる工夫や普通教室の活用等、新たな方策の検討が必要